

福祉 CHIRIA

子どもが **安心** して **自信** を持って **自由** に生きる **権利** って?
 キヤップ
CAPプログラムで暴力から自分を守ろう!



嫌なことが起きた時に「子どもが自分でできることを教える」という事が最も重要だという考えのもとに生まれた子どもへの暴力防止プログラム、CAPの事を知っていますか?自分を大切な存在と認識することで、暴力から自分自身を守ろうとする力が生まれます。

大人が守ってあげることももちろん大切だけど、子どもが本来持っている力を信じて引き出してあげるというのは、前向きな防御策だと思いませんか?

キヤップ CAPってなに?

CAP(Child Assault Prevention)とは、子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムのことで、1978年に米国オハイオ州のシブ救済センターによってつくられました。日本では現在、NPO法人CAPセンター・JAPANに登録している150を越す団体がこのプログラムを実施しています。



特集 2.3

子どもは地域の宝
千葉県次世代育成支援行動計画ってなに?

千葉県次世代育成支援行動計画推進作業部会長 鈴木 眞廣

県社協ニュース 6 情報フラッシュ 7

特集 4.5

CAPワークショップで学ぶ
暴力防止の有効手段

キヤップ
 CAPいけっと

当店こだわりの一品シリーズ(10) 8
 はーとやのパン



子どもは地域の宝

身近な人の出番で創る「地域力」が育ちを支える

国は少子化に歯止めをかけるため、これまでもさまざまな施策を講じてきましたが、その効果がなかなか現れず、平成15年7月に、次世代育成対策推進法（以下次世代法）を制定しました。

この法律は、子育ては親の第1義的責任としながらも、育成のための環境整備は、国・地方公共団体・事業主・国民の責務ととらえています。

そして、全ての都道府県・市町村に「次世代育成支援行動計画」の策定を義務付けて、社会・地域で育てるという考え方を積極的に進めるとしました。

また、「働き方の見直し」にも視点をあて、従業員301人以上の大企業から、男性も含めた育児中の短縮労働や育児休暇の取得率を高めるなどの労働環境整備を進め、家庭やその他の場所で子育ての意義が深められ、子育ての喜びが実感できる社会を創り出すとしています。

次世代法は、27年3月までの時限立法で、10年間で集中的・計画的に取り組み、中間で見直すこととしています。

県の次世代計画は、先輩計画の策定の方法を引き継ぎ、健康福祉千葉方式で行なわれました。健康福祉千

葉方式？まだまだ耳慣れない言葉ですがこれは施策の企画段階から、県民と行政が一体となって施策展開を図るのが大きな特徴で、行政と県民のこれまでの関係を変えて、県民が主人公になり、行政はそれをバックアップするという考えに立っています。

2つ目の特徴は、行政の縦割りの壁を取り除き、施策横断的に取り組むというものです。

ところで、「地域福祉支援計画」は保健・福祉を中心にして児童・高齢者・障がい者を対象にした、対象者横断的計画です。「障害者計画」は障がい者を対象にしていますが、保健・福祉の視点に加えて就労・教育の分野も視野に入れた計画です。

私たちの「次世代計画」は、次世代育成に関係する一般の人を広く対象にし、保健・福祉・就労・教育の分野を、分けることなく横断的に計画していくものです。

地域福祉支援計画や障害者計画では、福祉力をちからと読んで、福祉を超えた「超福祉」を新しい力と捉えています。次世代計画ではさらに進めて、地域の身近な人の多様な出番で作り出す「地域力」が新し

い地域像を実現する鍵と捉えました。この計画は、「10年後の社会はこうありたい」を見据えて、平成17年度を初年度とする5ヵ年計画です。計画の守備範囲は、お腹の赤ちゃんから若者の社会自立までとしましたが、作業部会では3つの柱で分け、基本的視点を整理しました。

の柱は「子ども・青年」です。

私たちは子どもは愛情に包まれて

育ちたいとして、

子どもが社会の一員として尊重され、生まれてよかったと思える地域社会の実現

・ 生命の大切さ、家庭を築くことの大切さの理解を深め、自立した若者へ成長できるよう支援

・ 個々のニーズに即した支援策を選択できる体制づくりとしました。

の柱は「親」です。

私たちは親は安心して、楽しく

子どもを産み、育てたいとして、

・ 自己の価値観に即した生き方で、結婚や出産、子育てが無理なく選択できる環境づくり

・ 夫婦や家族が子育ての喜びを共有でき



子育て環境の変化

核家族化

頼れる世間の喪失

地域コミュニケーターが消える
新興住宅 顔の見えない町

会社と家庭の往復
泊まりに帰るだけの家

物とお金だけの
経済発展

サラリーマンの
急激な増大

昭和30年代以降の
働き方の劇的な変化

第1次産業、第2次産業、
そして第3次産業へ

子育て ← 孤育て

頼れる家族の喪失
急に熱が出て...



る家庭
 ・子育てをしている全ての家庭を地域が応援する体制づくり
 ・多様な働き方が可能な地域社会の実現
 ・若い人たちが結婚に対し夢をもち、安心して子どもを生み、子どもを育ててよかったと実感できる地域としました。

の柱は、「地域」です。
 私たちは子どもの笑い声に包まれた地域をつくりたいとして、新しい時代の力を、「地域力」ととらえ、「子どもが人と人をつなぐ力をもつ」という発想で、世代を超えて、「地域の身近な人たちが相互に関わり合いながら、「新たな地域像」の実現を目指す」としました。

計画の策定にあたっては、38回も会議を開きました。また、県内6箇所でも知事も参加のタウンミーティング(以下T.M.)と10箇所のミニT.M.を開き、延べ2954名の参加がありました。T.M.は、策定委員と地元有志で実行委員会をつくり、計画の中間まとめの報告とそれぞれの課題を投げかけ、参加者の意見を聞くという方法で、県と共催で実施しました。その中で子どもT.M.も開かれ、「まっ白い広場」と称して、手が加えられていない

広場に子ども自らが橋をかけたたり、手作りで遊びの広場を作り出すなどの実践も報告され、子どもたちも社会参加・参画して、一緒に行動できる力があることが実感できました。このように、たくさんの人の参加で出来た行動計画(平成17年3月)ですが、実はここからがスタート。絵に描いただけの計画にならないように、推進作業部会を設置し、実施状況の確認と成果の評価をしています。また作業部会の下に、「ひとり親専門部会」、「放課後児童クラブガイドライン研究会」、「子育て県民基金(財源の確保)研究会」、「子どもの権利・参画のための研究会」を官民協働で作成し、さらに議論を深めており、まもなくその成果が形になると期待しています。また県庁内にも、部局横断的な推進本部が設置されました。



お問い合わせ
 千葉県健康福祉部児童家庭課
 少子化対策室
 TEL.043-223-2317
 FAX.043-224-4085
 ホームページ
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c_jika/index.html

紙面の関係から、主に計画策定の経過と概要についての紹介位しかできませんでしたが、子どもを地域の宝として、「新しい地域力」で育ちを支える関係づくりの再生を計画への想いとして込めました。詳しくは行動計画や概要版を是非ご覧下さい。

紙面の関係から、主に計画策定の経過と概要についての紹介位しかできませんでしたが、子どもを地域の宝として、「新しい地域力」で育ちを支える関係づくりの再生を計画への想いとして込めました。詳しくは行動計画や概要版を是非ご覧下さい。

紙面の関係から、主に計画策定の経過と概要についての紹介位しかできませんでしたが、子どもを地域の宝として、「新しい地域力」で育ちを支える関係づくりの再生を計画への想いとして込めました。詳しくは行動計画や概要版を是非ご覧下さい。

厚生労働省委託事業

千葉県社会福祉協議会が取り組む子育て支援

働くお父さん、お母さん、
 いざという時のために会員登録を!

ちば緊急サポートネットワーク ちばっ子ネット

会員募集中!

入会金・年会費・登録料 無料



働きながら子育て中。こんなときどうしてますか?

急な残業で保育所に迎えにいけない。
 一泊の出張がはいつたけど
 預かってもらえる人がいない。
 熱はさがつたんだけど
 まだ保育所にはつれていけない。 などなど

こんな時、
 ちば緊急サポートネットワーク
 ちばっ子ネット がお手伝いします。

ちばっ子ネット を
 利用するには
 会員登録が
 必要になります。

会員登録

会員条件 千葉県に 居住する方	利用 会員	・共働きの方 ・働くひとり親の方(父子家庭、母子家庭) お子さんが1才から小学6年生までの方	スタッフ 会 員	・子育てに関する基礎的な知識と 理解を有する方で、子育て経験のある方 ・保健師・看護師・保育士などの資格のある方

利用会員は説明会、スタッフ会員は説明会および事前の研修を受けていただきます。詳細は下記までお問い合わせください。

報酬基準

(1)保育所等への緊急のお迎えや病後児の預かりの場合		(2)左記以外の場合	
月~金	7時~19時:1時間 1,200円	月~金	6時~22時:1時間 800円 宿泊:8,000円(17時~翌日9時までの必要な時間)
土・日・祝日 年末年始	7時~19時:1時間 1,500円	土・日・祝日 年末年始	6時~22時:1時間 1,000円 宿泊:10,000円(17時~翌日9時までの必要な時間)

社会福祉法人
 千葉県社会福祉協議会
ちば緊急サポートネットワーク
 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号千葉県社会福祉センター内3F

直通ダイヤル
TEL.043-245-1271 FAX.043-245-1742

CAPワークショップで学ぶ暴力防止の有効手段

子どもたちが持つ「安心して自信を持って自由に生きる権利」を奪うさまざまな暴力。CAPプログラムには、子どもが暴力から逃れるための実践的なノウハウが詰まっています。



↑「食べる権利」「寝る権利」...取られたらいやだね？

子どもが暴力に対して Noと言える基盤作り

いじめや虐待、誘拐など子どもを取り巻く暴力が、マスコミでも連日のように取り上げられています。では、子どもたちが理不尽な暴力から身を守るためにはどうしたらいいのでしょうか？今号の特集では、この問題の解決を目指しアメリカで生まれたCAP(キャップ)という参加体験型のプログラムについて取材してみました。

5月30日(火)に、八千代市勝田台にあるエンゼルガーデン幼稚園で行われたCAPワークショップでは、園児と保護者が暴力を防ぐ実践的

知識を学びました。エンゼルガーデン幼稚園では、子どもが健やかに育つていくために年間を通して子どもと保護者向けに様々な教育を行っています。CAPワークショップはその中のひとつとして7年ほど前から実施しています。この日、市民団体CAPぼけつとにより行われたワークショップは、園児向けと保護者向けそれぞれのプログラムで実施されました。

CAPの子どもワークショップでは、子どもの人権意識を育て暴力への対処法を学びます。まず子どもにとって特に大切な「安心」、「自信」、「自由」の3つの権利について教え、権利を奪われたらどんな風に感じるかを子どもたちに尋ねます。子どもたちは権利を奪われた時の悲しさや辛さを想像して、自分にとって権利がいかに大切かを知ることができます。暴力はこうした大切な権利を奪う行為であり、暴力から逃れることは正当な権利なのだを説明します。

では具体的にどうするか？というところ、いやな時は「いや」と言ってもいい、逃げられたら「逃げよう」、でも、「いや」と言えなくても逃げられなくてもあなたは悪くないよ。困ったことが起きたら相談は必ずしてね

と教えます。大人への相談の仕方や、連れ去られそうになった時に相手を驚かせ、周囲に危険を知らせる、「おー！」という特別な叫び声の練習などを、劇や振り付きの歌などを交え子どもたちも参加しながら学んでいきます。プログラムは、子どもをむやみに怖がらせずそして飽きさせない工夫が随所にされ、子どもが容易に理解できる内容になっています。



大声で叫んで、逃げよう！

大人は子どもを支える 強力なサポーターという考え

取材当日、福祉CHIBA担当者は保護者向けのプログラムに参加させていただくことができました。今回のワークショップには、平日にも関わらず年長組の保護者100名のうち71名が参加した

いうことで、子どもへの暴力防止に対する保護者のみなさんの関心の強さがうかがえました。



勇気を出して、相談しよう

約2時間の保護者向けワークショップでは、子ども向けワークショップの実演や子どもが相談してきたときの対応の仕方などのプログラムを実施しました。日頃から大切にされていると感じている子どもは危険を避ける意識が強いというデータに基づいた話や、子どもの人権意識がなぜ暴力防止につながるかという話は説得力があり、聞き入るお母さんたちの姿が印象的でした。保護者向けプログラムの中では、暴力の被害にあった子どもの話の聴き方が実践的で役立つという声が多く聞かれました。また、保護者は2名ずつペアになり「子どもからの話しの聴き方」のロールプレイをしたり、ステージ上での寸劇に参加したりすることでプログラムにより真剣に取り組むことができたようです。

VOICE 参加者の声



「子どもの権利について考えることができました。「一生懸命・回復・話してくれてありがとう」という子どもの話を聴くときの3つのポイントは、すごく参考になります。ワークショップは、できれば毎年やって欲しいと思います」Mさん



「子どもへの暴力行為は他人事ではないと頭ではわかっていても、いざ起こると親も動揺してしまいますよね。CAPプログラムの中の、子どもからの話しの聴き方はたいへん参考になりました」Sさん

ほかにも、「お隣の人とできたロールプレーが、実践的でとてもよかったです」「子どもに伝えたい『安心な言葉』、大事にしたいなと感じました」といった声がかれました。





「いや」って、
言ってもいいんだよ

子どもは、どの子ども暴力を回避する力を持っています。子どもが現実
に直面している社会では、暴力から
自らで自らを守らなくてはならな
い場面に遭遇することがあります。
CAPプログラムは、子どもがそん
な場面に出くわした時に本来持つ
ている力を発揮するためのたくさ
んのヒントを教えてくださいました。

シャベル
かしてよ
!



↑ 友達の力を借りてでも「いや」って伝えよう

締めくくりに質疑応答の時には具
体的な質問がたくさんあがっており、
ワークショップを進行するスタッフ
はひとつひとつの質問に親身になり
適切に回答していました。



今後の展望を教えてください
「日本中の全ての子どもたちにCAPを
届けたいというのがCAPセンター・
JAPANの目標なんです。行政も参加し
て、義務教育のうちに1度でいいからCAP
を受けられるような環境が整うといいば
と思います。その目標を達成するためには、
CAPを実施するスペシャリストと呼ばれる
スタッフの人材不足が課題になります。」

保護者の方へのアドバイスはありますか？
「スタッフは、CAPを通じて子どもとそ
の親をエンパワメント(その人の能力を引き
出す働きかけ)したいと考えています。親も
時には失敗してもかまわないんですよ。親
子で成長していけばいいのだと思います。」

この活動をしていてよかったと思う事は？
「ワークショップをすることで、毎回「ち
らがパワーをもらえるんですよ。特に、子ど
もたちは反応が素直に返ってくるので、話し
ているとすこく元気になれます。」

CAPぽけっとのワークショップには
どれくらいの参加者がいるんですか？
「昨年は大人向け子ども向け合わせて
270回ほど実施し、約8000人以上に
提供しました。」

保護者向けワークショップを進行してくれた
CAPぽけっとスタッフの山田悦子さんにお
話を伺いました。

CAPぽけっとプロフィール 1988年より八千代・習志野を拠点に現在9名で活動している非営利の市民団体。
県内の幼稚園、保育園、学校、公民館などで、未就学児、小・中学生、保護者、教職員それぞれを対象としたCAPプログラムを提供している。
【連絡先】代表 TEL・FAX 047-485-0977
E-mail cap-pocket@kki.biglobe.ne.jp URL http://www.geocities.jp/cap_pocket/index.html



長南町社会福祉協議会 「CAPぽけっと」を 研修に招く

6月7日、CAPぽけっととは長南町地区社会福祉協議会役員合同研修会でCAP大人ワークショップ

を行ないました。講師の山田さん、古山さん、大迫さんは小学生向けプログラムの説明を中心に、明るい雰囲気の中受講生をどんどん巻き込み「いじめ」「誘拐」「性的暴力」などの権利侵害とその解決法を劇で再現し、子どもを守るべき弱い存在としてみるのではなく、その内にあるパワーを信じてそれを引き出すことで解決に導く方法を伝えてくれました。

嬉しい悲鳴として、当日の夜、興味を持った参加者から早速、CAPぽけっとのHP <ワークショップの申込>にメールが入っていたそうです。今後、社会福祉協議会が地域の子どもや保護者にこのようなワークショップを行えるようになれば、安全で安心できる街づくりの一歩となるに違いないと思います。

BOOK



CAPへの招待
すべての子どもに「安心・自信・自由」の権利を
CAPセンター・JAPAN編
(解放出版社刊) 定価1,890円(税込)
子どもたちにCAPを届けるための入門書。
CAPって何?から始まり、CAPプログラムの内容、
現在の活動、これからのCAPと、日本のCAPの
全てがわかる一冊。



**あなたが守る
あなたの心・あなたのからだ**
森田ゆり著 平野恵理子 絵
(童話館出版刊) 定価1,365円(税込)
人権教育を基本に、子どもへの暴力を子どもが自
分で防ぐ具体的な方法を、イラストやわかりやすい
文章で綴ったCAPの紙上ワークショップ。

社会福祉協議会では修学資金の貸付による就学支援を行っています。高校や大学などの授業料や入学金の支払いなどにご利用いただけます。



くわしくは
お住まいの市町村
社会福祉協議会
または民生委員へ
ご相談ください。
千葉県社会福祉協議会
☎043-245-1551

どなたでも、気軽に、ご利用いただける保養施設です。
60歳以上の方は1泊(2食付き)5,820円(消費税込み)です。



保養施設 久留里荘

ゲートボール
(ご宿泊の場合無料サービス)
送迎バス有

〒292-0434 君津市向郷1632
TEL.0439-27-3180 FAX.0439-27-2776
http://park21.wakwak.com/ kururisou/

《介護サービス情報の公表》事業が始まります！

平成18年4月の介護保険法の改正により、利用者の介護サービスの選択支援として、各介護サービス事業者には、年1回、事業者の基本情報と調査情報の公表が義務づけられました。

千葉県社会福祉協議会では、県より指定調査機関(県内19機関)の指定を受け、事業の実施することになりました。

6月に県から指定調査機関へ訪問先の介護サービス事業所(県内約3700ヶ所)の割り振りが行われ、8月～2月の間に訪問調査

を行います。調査に際しては、県の養成研修を修了した調査員を2名1組で派遣して、調査情報の内容についての事実確認を行います。

今後、調査員の養成研修は指定調査機関で実施することになりますので、関心のある方は県社協までお問い合わせください。

公表される情報

基本情報：所在地・利用料金・職員体制などの事実情報
 調査情報：サービス内容や運営状況などの情報

対象となるサービス

訪問介護 訪問介護
 訪問入浴介護 訪問看護
 通所介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与
 居宅介護支援 介護老人福祉施設
 介護老人保健施設
 この他のサービスは、19年度以降順次追加される予定です。

介護サービスの利用者・家族など 介護サービスの選択に活用

< 調査情報の入手先 >

- ・県のホームページ(インターネット)
- ・各介護サービス事業所など

千葉県 介護サービス情報を公表

指定調査機関 (県内19機関)

調査員
2名による
訪問調査

- 1 基本情報
 - 2 調査情報
- 千葉県内の介護サービス事業者

千葉県共同募金会からの お知らせ

社会福祉法人 千葉県共同募金会

千葉県共同募金会では、平成17年度における受配者ごとの配分額が3,000万円を超える寄附金について、次のとおり公表いたします。

寄附者	大久保 興一	株式会社 幸陽 代表取締役 大久保 興一
受配者	社会福祉法人 新柏会 理事長 大久保 興一	
配分額	46,701,820円	

健康福祉祭(ねんりんピック)への 業を県社協にて実施します！

県の行財政改革の環として、財団法人千葉県福祉ふれあい財団の解散が決定し、従来財団長寿グループで実施しておりました「明るい長寿社会づくり推進機構」業務を、平成18年4月から県社協が継承することとなりました。これにより県社協では、高齢者の健康水準の向上、社会参加意欲、生きがいの高揚等を図り、活力ある長寿社会の形成に資することを目的

平成17年度千葉県社協 一般会計資金収支決算状況

収入の部	決算額(円)
会費・寄附金収入	33,432,331
県補助金収入	208,593,646
助成金収入	6,683,700
受託金収入	260,917,681
事業収入	228,233,267
償還金収入	76,644,169
共同募金配分金収入	11,000,000
負担金収入	15,770,883
会計・経理区分間繰入金収入	74,012,599
その他の収入	59,770,965
合計	975,059,241

支出の部	決算額(円)
人件費支出	497,628,145
事務費支出	48,958,302
事業費支出	261,938,538
貸付金支出	45,000,000
助成金支出	26,589,331
負担金・分担金支出	2,779,500
会計・経理区分間繰入金支出	77,582,409
合計	960,476,225

経常活動資金収支差額	14,583,016
施設整備等資金収支差額	4,185,510
財務活動資金収支差額	10,989,520
当期資金収支差額合計	21,387,026
前期末支払資金残高	680,701,712
当期末支払資金残高	702,088,738

《認知症高齢者グループホーム外部評価》事業を実施しています！

平成17年度においては、81事業者の外部評価を行い、結果内容はインターネット(福祉医療機構のWAM NET)に順次掲載しています。また、平成18年度は、7月よりグループホーム事業者からの評価申込みを受け付けています。

お問い合わせ先 評価推進班
 ☎0432452940

お気軽にご相談ください

社会福祉施設経営相談

福祉施設の運営にまつわる法律問題や会計・税務、労務についての相談に応じています。事前に電話かメールでご連絡ください。

	法律相談	会計相談	労務相談
7月	12(水) 26(水)	3(月) 18(火)	5(水) 19(水)
8月	9(水) 23(水)	7(月) 21(月)	2(水) 16(水)
9月	13(水) 27(水)	4(月) 19(火)	6(水) 20(水)
10月	11(水) 25(水)	2(月) 16(月)	4(水) 18(水)
11月	8(水) 22(水)	6(月) 20(月)	1(水) 15(水)
12月	13(水) 27(水)	4(月) 18(月)	6(水) 20(水)

時間はいずれも午前10時～正午までです
 《千葉県社会福祉施設経営相談室》
 直通電話 ☎043(245)4450
 不在のときは ☎043(245)1103
 専用メールアドレス
 soudansitsu@chibakenshakyō.com

福祉のしごと就職フェア・inちば

社会福祉施設等へ就職を希望する人を対象に、求人のある施設側と個別に面談を行います。

日時
平成18年9月10日(日)
12:00～15:30(11:30から受付開始)

場所
幕張メッセ国際会議場
千葉市美浜区中瀬2-1

対象
社会福祉施設等に就職を希望する方
(入退場自由)

交通
JR京葉線「海浜幕張駅」より徒歩5分

福祉のしごとエリア面談会 (移動相談会)

社会福祉施設等へ就職を希望する人を対象に、求人のある施設側と個別に面談を行います。また併せて仕事の内容等の説明・求人情報の提供・求職者の登録受付等の相談を行います。(参加希望者は直接会場にお越しください。)

日時
平成18年10月5日(木)
12:30～15:30

場所
アミューズ柏1階プラザ
柏市柏6-2-22

交通
JR常磐線「柏駅」より徒歩7分

日時
平成18年10月20日(金)
12:30～15:30

場所
茂原市役所1階市民室
茂原市道表1

交通
JR外房線「茂原駅」より徒歩30分

就職フェア・面談会のお問い合わせ
千葉県福祉人材センター
TEL.043-248-1294

平成18年度 千葉県介護支援専門員 実務研修受講試験のお知らせ

受験対象者

保健・福祉・医療分野で、5年以上(場合により10年以上)の実務経験を有する方
受験地が「千葉県」の方

- ・介護支援専門員の受験資格対象業務に従事し、その勤務地が千葉県内である方
- ・現在は対象業務に従事していないが、過去に対象業務に従事し、現在千葉県内にお住まいの方

試験日

平成18年10月22日(日)

試験開始時間

午前10時

会場

- ・千葉商科大学
- ・日本大学理工学部船橋校舎
- ・日本大学生産工学部実初校舎
- ・千葉県社会福祉センター

受験案内

配布期間 平成18年7月12日(水)～8月4日(金)

- 配布場所
- ・千葉県社会福祉協議会
 - ・千葉県健康福祉部保険指導課
 - ・各県健康福祉センター(保健所)
 - ・各市町村介護保険担当課
 - ・各市町村社会福祉協議会(閉庁日を除く)

申込方法

簡易書留による郵送受付のみ(来会での受付はいたしませんのでご注意ください)

受付期間

平成17年7月18日(火)～8月5日(土)

当日消印有効

<お問い合わせ>

千葉県社会福祉協議会
介護支援専門員養成班
(午前9時から午後5時まで/土・日・祝日を除く)
TEL.043-204-1610(試験専用)
FAX.043-241-5121
〒260-8505 千葉県中央区千葉港4番3号
<http://www.chibakenshakyo.com>

第10回

「ボランティア・スピリット賞」募集



米国最大級の金融サービス機関であるプルデンシャル ファイナンシャルでは、青少年向けボランティア支援プログラムとして「称える」「交流する」「発信する」という3本柱を掲げ、その活動を支援しています。今年で10回目を迎えるこのプログラムは、すでに多くの学校で効果的に利用されています。

各個人がおこなっているボランティア活動を応募用紙に記入し、ご応募ください。グループ活動の場合でも個人で応募してください。同グループから何名でも応募できます。(たとえ同じ活動をしていても学んだこと、感じたことはみな違うはずです。)応募者全員に感謝状と記念品を、特に優れた活動をおこなっている場合は、表彰式・情報交換会への招待活動支援金の授与等が用意されています。

応募対象

2006年9月19日に12歳以上18歳以下であること。

2005年4月以降に行われた(行われている)活動であること。

応募方法

所定の応募用紙(ホームページからダウンロード可能)に記入いただき郵送するか、ホームページからの直接応募も可能。

問合せ・応募先

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10プルデンシャルタワー22F
ボランティア・スピリット賞事務局(応募係)
TEL.03-5501-5364

ホームページ <http://www.vspirit.jp>

E-mail mail@vspirit.jp

応募締切

2006年9月19日(火)当日消印有効



第19回全国健康福祉祭しずおか大会 ねんりんピック静岡2006 大会の概要

「あそびでよう、ふじのくにから 健康賢歌」



↑福岡大会の開会式(平成17年11月)

■主催

厚生労働省 静岡県 静岡市
(財)長寿社会開発センター

■開催期間

平成18年10月28日(土)～
10月31日(火)

■開催地

静岡県内17市1町

■参加予定人員

千葉県選手団 約150名(予定)
他都道府県選手・観客 延べ約50万人

■参加資格

県内(原則として千葉市を除く)在住の60歳以上 ※前年度参加選手の同一種目への参加は不可。また、種目により、競技団体からの推薦が必要となります。(今年の募集は18年5月で終了)

■大会に関するお問い合わせ

担当: 明るい長寿推進班 二枝(にえだ)
TEL: 043-245-2208
FAX: 043-244-5201
E-mail: info@chibakenshakyo.com

全国健康福祉祭 参加事業

として、本年静岡県で開催される「第19回全国健康福祉祭しずおか大会」へ選手の選考派遣業務を執行することとなり、現在、千葉県選手団の参加手続き事務を実施しております。

